

第5章 計画の推進体制

5-1.計画の推進体制

本計画は、本県の自転車活用に関する総合的な計画であり、自転車走行環境整備・まちづくり、健康増進、観光振興、交通安全等に関する広範な政策目標を掲げ、関連する施策は多岐に渡ることから、各分野の関係部局が互いに連携し、総合的かつ戦略的に推進していくものとします。

また、施策の実施にあたっては、国や市町村、隣接自治体との連携を図りながら取り組みます。

5-2.計画のフォローアップ・見直し方法

本計画は、PDCA（計画→実行→評価→見直し）サイクルに基づき、各施策の進捗状況等の確認・評価し、必要な見直しを行います。